

# よなご 市議会だより

第116号

平成17(2005)年2月1日発行  
発行 米子市議会  
編集 議会だより編集委員会  
米子市加茂町1丁目1  
TEL (0859) 32-0302  
Eメール gikai@yonago-city.jp



第447回米子市議会臨時会のようす

第446回 定例会の  
あらまし

第446回定例会は、12月6日から22日までの17日間の会期で開かれました。

開会日の9日には、まず、閉会中の継続審査となっていた平成15年度決算関係の議案5件がいずれも、原案のとおり認定及び可決されました。次に、市長から「専決処分について（平成16年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）」などの議案25件及び報告5件について提案理由の説明及び報告がありました。

9日、10日、13日及び14日は、22人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

15日から17日まで及び20日の4日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の22日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、議員発議により「高齢者虐待防止法の制定を求める意見書の提出について」などの議案6件が提出され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり69件で、審議結果

については、17・18頁の一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	36
報告	5
陳情	28
合計	69

第447回 臨時会の  
あらまし

第447回臨時会は、1月7日に招集され、「市道の路線の認定について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

主な内容

定例会のあらまし	1
臨時会のあらまし	1
意見書・決議	2～4
決算審査特別委員会指摘・要望事項	4
市政一般に対する質問	5～15
議案等審議結果一覧表	17・18

## ▽意見書▽

12月定例会で可決された意見書は、次の5件です。

## 高齢者虐待防止法の制定を求める意見書

高齢化が世界有数のスピードで進む我が国では、最近、介護が必要な高齢者を放置したり、家庭や施設内で高齢者に暴力をふるったりするなど虐待が深刻化している。しかしながら高齢者への虐待は表面化しづらく、これまで家庭や施設内の問題として見過ごされてきており、児童虐待に比べ法整備などの対策もおくれているのが現状である。

虐待の背景には、限界を超える介護へのストレスや複雑な家庭内の人間関係なども含まれており、虐待を自覚していない家族も多く、介護家族を含めた精神的なケアが不可欠であるとの指摘もある。

昨年、厚生労働省は、家庭内での高齢者への虐待について初の全国調査を行い、本年4月調査結果が発表された。それによれば、「生命にかかわる危険な状態」に至る事例が1割という深刻な実態が浮き彫りになる一方、虐待に気がついた在宅介護支援の専門職の9割が対応は困難と感じていることも明らかになった。

この結果からも、高齢者虐待の定義を明確にすることを初め、虐待防止と早期保護への具体的な仕組みづくりが急務であることが確認されたところである。

よって、国会、政府におかれては、地域社会全体として高齢者の人権を守る体制を充実させ、虐待防止のための具体的な対策を早急に実現するため、以下の内容を踏まえ、高齢者虐待防止法の制定に取り組みされるよう強く要望する。

## 記

- 1 相談窓口の設置と、早期発見のための通報システムを確立すること。
- 2 高齢者を虐待者から切り離す緊急保護のための一時保護施設等を整備すること。
- 3 関係機関や家族のネットワークづくりを推進すること。
- 4 施設職員や関係者への虐待防止教育を実施すること。
- 5 高齢者虐待防止に関する国民への教育・啓発を推進すること。
- 6 上記の諸対策を含めた高齢者虐待防止のための法律を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様  
内閣総理大臣 法務大臣 厚生労働大臣 様

## 大規模災害の対策と早期復旧及び被災者支援に関する意見書

本年は、新潟中越地震の発生や観測史上最多を数える台風が上陸するなど、日本列島は近年まれに見る大規模な災害に見舞われたところである。

この一連の災害によって全国各地に死者・行方不明者の発生や、住宅損壊・浸水、農林水産業用施設や農作物、港湾施設等の公共施設等への被害など甚大な人的・物的被害もたらされ、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしている。

この深刻な事態に対し政府として、速やかな応急措置と復旧対策を講じるとともに、これまでのすべての大規模災害についての対策を総点検し、災害発生の原因や治水計画、防災・地震対策の検証を進め、抜本的対策を早急に講じることが必要である。

よって、国会、政府におかれては、被災地のライフラインの復旧並びに被災者への支援に一層力を注ぐとともに、国民を災害から守るため、下記の事項を踏まえ、将来予測される震災等の自然災害についても万全の対策を講じられるよう強く要望する。

## 記

- 1 建物の耐震構造化推進の重要性を強く認識し、地震防災策の見直しを行うこと。特に、避難所や救援活動の拠点となる学校や病院の耐震化には早急な対策を講じること。
- 2 都道府県管理区間の中小河川の堤防改修に際しては、緊急点検結果に基づき、優先的に整備を進めること。また、海岸及び湾岸の水防施設も同様に、堤防等の総点検を速やかに実施し、整備を進めること。
- 3 今回の新潟中越地震の教訓を生かし、国土の7割を占める中山間地での震災対策の確立を早急に図るとともに、災害関連緊急治山事業を速やかに実施すること。
- 4 防災無線の整備、洪水ハザードマップの策定に関し、早急な普及のための計画策定と予算措置を行うこと。また、市町村長に対する警戒情報の発令基準及び避難誘導マニュアルの策定を急ぐこと。
- 5 高齢者等の要援護者への対策を推進するため、災害情報の伝達・避難・救助・復旧・自立支援等に関し、対処マニュアルの策定を早急に行うこと。
- 6 被災者生活再建支援法を見直し、住宅再建への公的支援を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様  
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 経済財政政策担当大臣 様

## 国民皆保険制度を堅持し、混合診療の解禁に反対を求める意見書

日本の医療制度は、いつでも、どこでも、だれでも、安心して平等に医療を受けることができる、世界に冠たる立派な制度であり、日本人の健康寿命は世界一となった。

しかしながら、規制改革・民間開放推進会議は、医療分野での営利を追求しようとする一部企業に主眼を置いた政策を打ち出し、国民の立場を考えないばかりか、財政至上主義のもと、国民に大幅な負担増を強いる医療制度の改悪をもくろんでいる。

混合診療の解禁は、低所得者は医療を受けるなどということにつながるおそれがあり、医療保険制度の根幹に影響があると、大いに懸念するものである。

よって、国会、政府におかれては、今後も、すべての国民が安心して良質の医療を平等に受けられるよう、下記事項について強く要望する。



記

- 1 国民皆保険制度を堅持すること。
- 2 混合診療の解禁に反対すること。
- 3 がん患者団体等の要望については、国内未承認の医薬品や医療機器の使用について、保険診療と保険外診療の併用に対応できるようにするとともに、公的保険の迅速な導入等によって、患者の不利益とならないよう柔軟に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様  
内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

## WTO・FTA交渉に関する意見書

WTO交渉は、去る8月1日に、今後の交渉の前提となる大枠合意がなされたが、農産物輸出国からは、依然として、上限関税の設定や、高関税品目の大幅引き下げ、関税割当数量の大幅拡大などが要求されている。

一方、FTA(二国間自由貿易協定)については、東南アジア各国から農産物貿易自由化が求められている。

このことは、日本農業への打撃はもとより食料の安全性・安定供給、環境などにも大きな影響を与えるものである。このため、農業の多面的機能の発揮と食料安全保障、各国の、農業共存と食料自給率向上が可能な貿易ルールの実現が必要である。

よって、政府におかれては、WTO・FTAにおける農業分野の交渉において、次の意見を反映されるよう要請する。

記

- 1 WTO農業交渉では、世界的な飢餓の拡大や地球規模での環境悪化につながるものがないよう、農林水産業の多面的機能の発揮や食料自給の向上、各国の多様な農林水産業が共生・共存できる貿易ルールに改めるよう確固たる姿勢で臨むこと。
- 2 上限関税の設定や関税割当数量の一律的・義務的拡大には断固反対すること。
- 3 国内農林水産業の維持を可能とする関税率水準や国家貿易体制、特別セーフガードの維持などの国境措置を確保し、急速な市場開放には絶対に応じないこと。
- 4 行き過ぎたAMS(助成合計量)削減の是正と、「緑の政策」の要件緩和など国内支持政策に関する適切な規律を確保すること。
- 5 東アジア諸国とのFTA交渉では、農林水産物の関税撤廃・削減は、国内農業へ打撃を与え、WTO農業交渉や他国との交渉に重大な影響を与えることから、絶対に行わないこと。
- 6 WTO・FTA交渉についての情報公開を徹底し、各国の農業者や消費者・市民の声を反映すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月22日

米子市議会

内閣総理大臣 外務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 様

## 「食料・農業・農村基本計画」の見直しに関する意見書

政府が進めている「食料・農業・農村基本計画」の見直しに関して、食料・農業・農村審議会は、①担い手政策のあり方、②品目横断的政策等の経営安定対策の確立、③農地制度のあり方、④農業資源、環境保全の確立、などの「中間論点」を整理した。しかし、最大の課題である食料自給率の向上に向けての施策については、今後、検討が行われることになっている。

今回の見直し検討は、今後の日本の食料・農業政策を左右する重要な改革につながるものであり、特に、これまでの、規模拡大・効率化一辺倒の農業政策を進めてきた結果が、BSEなどの食の不安を引き起こしている現状から、食の安全や環境問題などに配慮した政策への転換が必要である。

よって、政府におかれては、「食料・農業・農村基本計画」の見直しにおいて、次の意見を反映されるよう要請する。

記

- 1 この5年間、食料自給率が横ばいで推移してきた原因と関係諸施策の問題点を明らかにし、生産者と消費者の理解と協力のもと自給率引き上げ政策を推進すること。
- 2 政策対象者たる担い手は、「プロ農家」に限定せず、意欲を持つ農業者及び地域で「育成すべき担い手」として推薦される者等を対象とすること。また、集落営農は、地域の条件に見合った多様な農業の展開を可能とするものとして位置づけること。
- 3 認定農業者以外の農業者にも生産意欲を持てるよう施策を講じること。
- 4 新たな経営安定対策は、農産物価格の構造的な低落をカバーし、耕作意欲を持てるよう本格的な所得補てん策とすること。
- 5 土地・農地等土地利用規制の体系を整備し、農地を農地として利活用できる法・制度を早急に確立すること。

構造改革特区でのリース方式による株式会社の農地取得・農業参入について、拙速な全国展開を行わないこと。

担い手以外の農家、非農家、地域住民などを含めた農業資源保全の「共同」の取り組みに対する支援策を、経営所得安定対策とセットで導入すること。

環境直接支払い制度を創設し、有機農業など環境保全型農業の推進を支援すること。

現行の中山間直接支払い制度は、拡大・充実して継続実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月22日

米子市議会

内閣総理大臣 農林水産大臣 様

▽決議▽ 12月定例会で次の決議が議決されました。

## 北方領土返還要求に関する決議

函舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方領土は、我が国固有の領土であり、ロシア連邦からの早期返還が期待されている。北方領土問題解決に向けては、平成5年の「東京宣言」を初めとして、近年、日ロ関係における良好な環境づくりが進められており、「北

方4島の帰属問題解決後の平和条約締結」という交渉指針に基づき、日ロ両国は引き続き全力を尽くしている。

特に、来る平成17年は日露通好条約締結150年、また平成18年は日ソ共同宣言50年という節目の年を迎え、一定の進展が望まれる。よって、国におかれては、今後とも継続して対ロ外交交渉を展開するとともに、北方領土の早期返還実現を図られるよう強く要望する。

平成16年12月22日

米子市議会

## 決算審査特別委員会指摘・要望事項

### 1 市税、使用料、貸付金等の滞納対策について

市税、使用料、貸付金等の滞納対策については、昨年も指摘をしたところであるが、ほとんど改善が見られない状況にある。また、中には極端に収納率の低いものも見受けられる。納付意識の啓発を図るとともに、徴収担当者のサポート体制の強化など実効性のある組織、体制への見直し、口座振替制度の活用など徴収率向上に向け職員一丸となって取り組まれるよう要望する。

### 2 職員の時間外勤務について

時間外勤務の実態は、全体としては若干減少しているものの、なお恒常的に時間外の多い職場や、職場により時間数に大幅な開きが見受けられる。引き続きフレックスタイムの活用を推進するとともに、時間外勤務命令にあたっては、所属長が業務内容の精査を徹底するなどにより、時間外勤務の縮減を図られるよう要望する。

### 3 人材育成について

地方分権の時代を迎え、都市間競争に打ち勝つためには、職員は、常に一步先の施策を打ち出す知識、能力を身に付けることが必要である。中長期的な観点から、先進地視察や先端技術の研修など、職員の人材育成に対する予算の充実を要望する。

### 4 遊休地対策について

普通財産の中には、長期にわたり利用が図られないままとなっている土地が相当な面積存在している。売買あるいは貸し付けを促進すべき財産として、有効利用を検討されるよう要望する。

### 5 崎津工業団地と流通業務団地の利用促進について

借地制度の導入等により利用促進を図られたことは評価するところであるが、なお多額の債務残額があり、両団地をあわせると年間支払利息が約1億2,775万円にもなり、本市の財政面において非常に大きな問題となっている。早期売却、有効活用を図るため、利用目的の変更、あるいは用途変更等も念頭に入れ一層の利用促進を図られるよう抜本的な見直しの検討を要望する。

### 6 なかよし学級の環境整備について

なかよし学級の実施にあたっては、年次的に専用施設が整備されるなど充実が図られていることは評価するところであるが、専用施設が建設されたところと学校の教室を利用しているところでは、空調設備の設置等の環境面で公平性を欠く部分が見受けられる。なかよし学級は、夏休み中も開設されており、児童に対する公平性確保の意味からも十分に配慮されるよう要望する。

### 7 水産振興のあり方について

内水面漁業の振興については、毎年相当の補助金が投入されているが、思うような効果が上がっていない。過去の経緯にとらわれず、費用対効果を考慮した抜本的な見直しを要望する。

### 8 入札制度の改善について

年間約560件にも及ぶ入札の平均落札率は95.22パーセントと依然として高止まり傾向が見受けられる。談合情報対応マニュアルの見直し、一般競争入札の範囲拡大、電子入札の検討など競争性を高めるとともに、プロポーザル方式、コンペ方式、総合評価方式など新方式についても検討されるよう要望する。

また、市長は、これまで以上に市民の気持、納税者の気持を考慮し、税金の有効使用に向け、自由で公平、公正な競争を目指すとともに、工事の質に対しても厳しく目を光らせて戴くよう要望する。

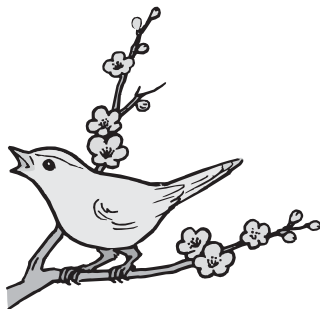
### 9 紺屋町再開発事業と環境整備について

紺屋町再開発事業は、一向に目途が立たない状況にあり、逆にその計画が、長年にわたり周辺の住環境整備の妨げともなっている。未処理の生活排水が旧加茂川の水質悪化にもつながっており、市民生活の安全を守り、住環境の改善を図るためにも、下水道整備は緊急な課題であると考え。早急に住民の意見を調査し対応されるよう要望する。

### 10 米子駅周辺の駐車場対策について

米子駅前地下駐車場は、維持管理費の赤字が引き続いている状況にあり、利用率のアップが緊急の課題となっている。現行の駐車方式が、この地域の利用形態に馴染まないのも一因と考えられる。利用者が駐車しやすくなるような方式への根本的な見直しとともに、米子駅周辺の駐車場のあり方を総合的に検討されるよう要望する。

以上、各般にわたって指摘し、要望してきたが、今後、ますます複雑多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められる中で、行財政改革の一層の推進を基本とされ、厳しい財政状況ではあるが、原点に立ち返り市民の視点に立ち、市長を先頭に全職員が一丸となって英知を結集し、市勢発展に努められるよう切望するものである。



問について

■ 行財政改革問題等調査特別委員会 (12月17日開催)  
・ 議会提言の回答に対する質問について

■ 議員定数問題調査特別委員会 (12月16日開催)  
・ 議員定数問題調査特別委員会の今後の取組について

て  
■ 中国四国農政局長から鳥取県知事あての確認文書について  
■ 議員定数問題調査特別委員会 (12月15日開催)  
・ 議案の概要説明について  
(1) 第4期中海湖沼水質保全計画(案)の概要説明について  
(2) 「中海に関する協議会」第3回実務グループ検討会について

■ 中海問題調査特別委員会 (12月15日開催)

今議会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

# 市政一般に対する質問

質問と答弁については、誌面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



いわさきやすろ  
岩崎康朗議員(新風)

## 観光政策の検証について

■議員 宿文化の継承は絶対的に必要なことであるが、一方では旅行形態の変化により対応マニュアル及び集客企画の改善を余儀なくされていると考える。そこで、温泉地魅力整備事業に関して以下伺う。

(1) 宿文化の継承について

(2) 温泉街について

(3) 広域的な視点に立った皆生温泉の観光施策について

■市長 (1)おもてなしの観点から、必要不可欠なものと考ええるが、「おもてなし」という面では、広域的観光情報の提供や特色ある料理の提供、値ごろ感のある料金設定など時代に即した

変化が求められる。

(2) 皆生温泉の最大の特徴は海と砂浜に面していることであるので、この立地条件を皆生温泉の個性ととらえ、例えば、浜辺の散策路の設定などに海を活かし、温泉地の魅力を向上させることが必要である。

(3) 現在では温泉だけを目的とした観光旅行は少なく、山陰地方の魅力を広く味わうという形態が大部分である。よって、歴史・文化・自然の魅力あふれる周辺観光地を合せたパッケージとして情報発信し、その中で宿泊地として皆生温泉を活用願うといった方法が適当である。

■議員 皆生温泉活性化対策検討委員会中で、米子市への集客についての提言がなされていたが、その提言を受け、山陰の宿泊拠点としての位置付けをどのように考え、政策としてどうされようとしているのか。

■市長 観光協会との連携による誘客活動や大山王国を活用した広域観光情報の発信などに努

めており、観光客にはエリア全体の滞留時間を楽しく過ごされたい。また、交通アクセスと宿泊地という大きなメリットを生かし、山陰観光を支えるまちとしての発展を目指すべきであると考えている。

■議員 淀江町には妻木晩田遺跡、上淀廃寺跡、向山古墳群など全国に誇れる観光資源があることから、観光拠点整備を図り、全国に情報発信することにより、交流人口の拡大、滞留時間の増加が見込まれる可能性は十分にあると思うがいかがか。

■市長 新市では、当然ながら米子市と淀江町の観光資源を合せた新しい観点に立った観光施策を推進する必要がある、大山・中海地域の広域観光の中での重要な柱となる地区として、従来にも増して積極的な情報発信に努めていきたい。

## 地下道の考え方と今後の対応について

■議員 地下道は、景観・危険度・バリアフリー・メンテナンス等の観点から、陸橋より優れているとされ、地元要望などから、陸橋より2〜3倍も費用のかかるものが造られている。しかし、現状はほとんど利用されていないところもあり、反対に危険箇所になっているところもある。今後、高齢化時代を迎えるが、段差のない平面で移動できることが、「一人に優しいまちづくり」と考える。今後の地下道建設についてどう考えるか。

■市長 地下道は地元要望で建設されている。必要があれば検討したい。

■議員 昼でも怖くて通れないという声もある。せめてカメラでも設置できないか。また、降雪時の吹込みや凍結による事故も発生している。現状を把握し、雪よけ等の対策を管理者に要望する必要があると思うがどうか。

■市長 地下道は、幅員が広く交通量の多い道路では、歩行者等の横断に大きな役割を果たしている。安全対策として、照明設備、防犯ブザー、融雪剤の配置等が講じられているが、防犯上・利用上の問題は、今後地元

関係者ともその対応策について相談の上、必要があれば、関係機関に要望していきたい。

## 教育について(コミュニケーション能力の育成・交流体験のあり方)

■議員 近年、子どもたちのコミュニケーション能力が低下していると言われている。生きる力を身につけるためにも、子どもたちのコミュニケーション能力の育成は必要であると思うがいかがか。

■教育長 メール等の情報伝達手段を利用することも必要なことではあるが、それに頼らず、自らの考えを直接相手に伝えたり、相手の表情から気持ちを読み取るなどのコミュニケーション能力は、生きる力の一つとして育てていく必要があると認識している。

■議員 学校では体験学習が行われているが、イベント的で体験も中途半端になるのではないかと考えることが大切であるかと考えるがいかがか。

■教育長 体験活動を通して、学び方や物の考え方を身に付け、問題の解決や問題をより深く探る活動に意欲的・創造的に取り組む、そこから自分の生き方を考える力を育むために、学校で

いとうひろえ  
伊藤ひろえ議員(協三)





は総合的な学習の時間を中心に、さまざまな体験活動が行われている。この体験学習は、全体計画によって系統立てた体験活動が行われるようになってきているので、ただの体験で終わることはない」と認識している。

○(その他の質問項目)  
○米子市立中学校給食問題調査会について



### 八幡美博議員(ゼンシャイン)

#### イブミ進出問題と商業政策について

■議員 大規模小売店の集積に對する基本的な考え方を伺う。

■市長 製造業の場合には、対象となるマーケットは、主として地域外である。周辺に関連産業の育成も見込めるが、小売業では、立地した地域がマーケットになるのが、既存の業者と直接競合関係になる点が製造業の場合と異なる。本市においては、現在、相当数の大型店が既に立地しており、新たに周辺部にジャスコ、プラント5の進出もあ

り、この地域の大型小売店の集積はかなり高いものであると認識している。

■議員 中心市街地以外も含め、地域の中小小売業、卸売業の活性化については、何が課題だと考えているのか。

■市長 中小小売業の場合、消費者の商品知識が豊富になり、選択肢が増える中で、多様化・高度化するニーズにどう対応していくかという点が課題であり、卸売業の場合には、交通手段や情報化の進展に伴い、物流システムの集約化が進む中で、こうした状況に対応することが求められている。なお、制度として数々の融資制度及び助成制度があるが、十分周知されていないことから、その制度を活用していただけるよう努めていきたい。

#### 紺屋町再開発事業について

■議員 紺屋町再開発事業は話が出てから既に十数年たつが、具体的な動きがまったく見えな

いどころか、計画そのものすらどうなっているのかわからない。一方で、該当する紺屋町だけでなく隣接する四日市町を含めて、下水道整備を始め生活環境の改善は、計画がなくなっていない

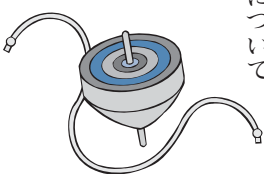
ことを理由に取り残されたままである。先日の決算審査特別委員会でも昨年引き続きこの問題が取り上げられ、当局から12月2日に組合から何らかの話があると聞いていた。その話の内容を伺う。

■市長 あくまでも当初の整備予定区域を対象に再開発を行いたいとの意向であり、再開発に当たっては米子市の支援と協力を求められたと承知している。これに対し、米子市としては組合設立から相当の年月が経過している中で、社会の環境変化と併せ、関係住民の考え方も相当変化してきており、再度、再開発計画について組合員の意思決定をなされるべきであると伝えている。紺屋町周辺の生活環境を考えると、地元から要望のあった下水道整備や緊急用避難道路等の整備が急がれるところであるが、中心市街地活性化事業計画の見直しの中で検討したい。

○(その他の質問項目)

○駅前地下駐車場について

○行財政改革について



### 尾崎太光子議員(せき)

#### 市道米川中島皆生線(通称ヒューム管道路)について

■議員 皆生新田の皆生大橋北側から車尾の米川橋に至る市道

米川中島皆生線(通称ヒューム管道路)は、地域住民の生活道路として利用されているが、この市道の下には、土地改良施設のヒューム管が敷設してある。鳥取県西部地震の際には、幸いにも、このヒューム管道路や沿線の住宅には被害がなかったが、地震等により大きな災害が発生した場合、道路の陥没や住宅に被害が生じるのではないかと、沿線の住民の方々は不安を感じておられると聞いている。そこで以下伺う。

(1)ヒューム管の築造された目的と時期

(2)施設の管理者と規模

(3)今後の取扱い

■市長 (1)渇水期に戸上の米川堰より取水ができないときに、日野川下流の皆生地区から米川へ補給水を送水することを目的

として、昭和8年から昭和10年にかけて県営農業水利改良事業で築造されている。

(2)管理者は米川土地改良区であり、規模は延長が2770メートル、内径が1.5メートルである。

(3)米川への送水施設としての利用はしないと、鳥取県と米川土地改良区から伺っている。

#### 米子工業高等学校の改築の進捗よく状況について

■議員 米子工業高等学校の改築について、県の担当課に問い合わせたところ、市道博労町4丁目1号線沿いの民家の移転も決まり、平成17年に基本設計、18年に地質調査を実施し、22、23年に完成予定と伺っている。そこで以下伺う。

(1)市として周辺の環境整備についてどう考えるか。

(2)県議会での「米子工業高校の構内移転早期実現について」の議決にあたり、附帯意見として、「現在地は都市計画上の整備がなされておらず、改築に併せて狭い道路の拡幅などについて県も支援すること」とされているが、市としてどう受け取っているか。

■市長 (1)米子工業高等学校の整備計画が具体的に示されている

ないので、詳しく述べることはできないが、本年1月22日から7月1日までの間に4回行った協議では、校内の拡張計画に伴う市道の取扱い、市道博労町4丁目1号線の廃止と市道富士見福原線の土地交換に関することを協議している。

(2) 仮に周辺の環境整備を実施する場合には、附帯意見に基づき、県当局に要望していきたいと考えている。



まつい よしお  
松井義夫議員(しんせい)

### 適正な学校主事の配置について

■議員 学校主事については、住吉小、伯仙小といった大規模校も、大篠津小のような小規模校も同様に1名ずつ、小・中・養護学校合計で34名が配置されている。児童数の割合で換算すると、大篠津小1名に対して、住吉小では7名が必要となる。そこで、学校主事を臨時職員で対応した場合の人員費の減少額と問題点を伺う。

■教育長 現在、市立小学校23校、中学校10校、養護学校1校の計34校に34名の学校主事を配置している。平成15年度の学校主事の人員費の決算額と、仮に全員を週40時間、1週5日勤務の臨時職員とした場合の人員費と比較すると、年間約1億1000万円程度の減額となる。問題点としては、学校主事の身分に関する事項であり、また、他の仕事に移ってもらうにしても、学校主事として採用されたものであることから、職種の変更などさまざまな問題がある。また、学校事務の内容は、年間を通じて多岐にわたっており、経験を必要とする業務も多々あるので、学校主事全員を臨時職員で対応することは困難であると考えている。

### 一般廃棄物収集運搬業務委託料と業者登録について

■議員 一般廃棄物収集運搬業者が米子市内に21社あるが、その中の2社と毎年、この3年間だけでも計13億円余りの金額で随意契約が締結されている。なぜ、この特定の業者と随意契約するのか伺う。

■市長 本市における一般廃棄物収集運搬業務委託の開始時期

は昭和40年代の中ごろであり、当時のごみ量の増加、収集区域の拡大に対応するために、所有する車両等が適格であるとして2社が委託業者として選定された。また、平成9年度からの新分別収集の実施に合わせ、(通称)合特法への対応及び再資源化の促進の観点から2協同組合への委託を開始した。契約方法については、委託実施当初から随意契約としているが、その根拠としては、地方自治法施行令の規定に基づくものであり、委託基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の規定によるものである。本業務の委託に当たっては、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を基本とし、市民生活に混乱を生ずることなく、廃棄物処理計画に基づき、適切に実施されることが前提であり、業務の性質上、競争入札はなじまないものであり、随意契約が適切であると考えている。



はら のりこ  
原紀子議員(公明党)

### 「ジヨブカフェ」を設置し若者の就業促進を

■議員 「ジヨブカフェ」とは、正社員としての採用をめざす若者を、就職が決まるまでの間、面倒を見るところであり、就職情報の提供から職業紹介まで、あらゆるサービスをワンストップ(1か所)で提供する無料相談所である。サービス内容は、①就職情報の提供②適性判断・適職診断③カウンセリング(相談)④研修⑤インターシップ(職場体験)⑥職業紹介などである。設置機関は都道府県で、現在43都道府県で設置されている(うち35都道府県はハローワークを併設している)。鳥取県内では、鳥取市にオープンして半年の「とっとり若者仕事ぶらざ」があり、9月末現在で1日平均47・3人の利用者がおり、121人の就職が内定している。このような「ジヨブカフェ」が米子にも設置されるよう県への働きかけなど、若者の就業促進策を講じて欲しいかがか。

■市長 鳥取市と同程度のものを設置していただく方向で協議をしている。現時点では業務の範囲は未定であるが、オープンの時期は来年度のできるだけ早い時期であると伺っている。ま

### 乳幼児の胆道閉鎖症の早期発見について

た、設置場所は、淀江町の皆様も利用しやすい米子駅前周辺が想定されている。

■議員 乳幼児の疾病の中でも死亡率が高いと言われている胆道閉鎖症の発症は約1万人に1人とみられ、それを早期発見する方法として、便の色でいち早く見つける検査方法がある。これは、①7種類の便の色見本がついた「胆道閉鎖症便色カラーシート」を母子健康手帳交付時に交付②1か月健診前日にカラーシートを参考に子どもの便の色をチェック③子どもの便の色に最も近い番号をはがきに記入し、最寄りの保健所に送付④保健所において、便の番号を確認し、異常があれば保護者に連絡し専門医を紹介するというシステムである。この検査方法を1か月健診時にぜひ導入していただきたいと思うかがか。

■市長 胆道閉鎖症を含む肝臓や胆のうの異常を発見するため、1か月健診時において保護者から便の色を確認することとしており、母子健康手帳にもその項目を掲載している。議員ご提案の色見本があれば、保護者が行



う確認も容易になると思うので、先進地での取組事例として鳥取県に紹介してみたい。

(その他の質問項目)

- 障害者支援について
- 高齢者虐待について



かどわきくにこ  
門脇邦子議員(協働クラブ)

### 市民参画推進について

■議員 市民参画推進指針が実施され9か月になるが、各課への浸透状況と具体的な取組について伺う。

■市長 職員の意識改革に向けて管理職員と新規採用職員の研修を行ったが、職員一人ひとりの意識がまだ十分とは言えない。7月に若手を中心に各部から推薦された職員と、課題に積極的に取り組む意欲のある公募職員で編成した市民情報発信検討委員会を立ち上げ、更なる推進を展開している。

■議員 担当課である市民参画課は、各課の進ちょく状況をどのように把握しているのか。ま

た、市民参画を推進する上での課題と今後の取組を伺う。

■市長 現在は進行管理体制をとっていないが、今年度末までに調査し、情報の共有化を図る。

■議員 パブリックコメントを制度化してはどうか。

■市長 重要な政策立案を行うに当たり、積極的に活用していきたい。

■議員 ワークショップ開催のための人材確保と育成はどのように行っているか。

■市長 コーディネートには相

当な技術が必要な場合もある。人材育成に努めるが、民間の方

にお願いする例も出てくる。

### 職員の意識改革について

■議員 職員の資質、能力、意欲を喚起するために、どのような研修を実施しているのか。

■市長 階層別研修、専門知識習得研修、専門研修機関への派遣研修、先遣地派遣研修、自主研修などを実施し、一部公募制

も取り入れ、意欲のある職員の参加を募っている。

■議員 現在実施している研修の課題と対策を伺う。

■市長 昨今の自治体に求められる職員像は、改革推進型の目

的意識と意欲のある職員である。しかしながら、研修には限界があり、職員個々が自らモチベーションを持って考え抜くこと、また、職場でのオープンに話し合える環境づくりがキーポイントである。

■議員 職員の能力や意欲の向上をサポートする人事管理システムとして、能力の「自己申告制度」を導入する考えはないか。

■市長 職員の能力、意欲及び希望を把握できる反面、希望にそぐわない異動配置により、自己申告制度への信頼感を損う面があることから、慎重に考えていきたい。

(その他の質問項目)

○民間開発により公共用物となった道路・公園などの安全性について

○図書館運営について

■議員 西部広域行政管理組合



むろ よしのり  
室 良教議員(こぎ)

西部広域行政管理組合の中のガラス片の処理と土木課の対応について

■議員 西部広域行政管理組合

でのガラス片の再利用が進まないために、処理費を支払って処理をしているが、このガラス片はアスファルト合材の原料として使用できると考える。そこで以下伺う。

(1) 土木課においてガラス片混入合材の利用を検討しているか。

(2) アスファルト殻の搬出先については、どのように対応しているか。

■市長 (1) 土木課では、予算縮減の折、廃ガラス混入合材を使用した場合、通常の表層材料単価の約1.5倍と高価であること及び歩道舗装のある市道は補助事業であることから使用を控えているが、循環型社会の構築の観点から、今後舗装補修を行う交差点及び歩道舗装については、使用に向けての検討をさせたい。

(2) 平成16年11月4日付け県土整備部からの通知「建設工事等により発生するアスファルト殻の搬出について」により、搬出先の優先順位が定められ、再生アスファルト合材の製造に密接に関連する再資源化施設への優先搬出となっている。今後の発注する工事で発生するアスファルト殻については、この通知に基づき対応したい。

■議員 安くて良いものを選択できること、すなわち市民の消費生活の選択肢が増えることは、市民に喜ばれることだと思いませんか。

■市長 一般論で言うならば、新たな出店により消費の場における選択肢が増えることになるが、その一方で、既存店の規模の縮小、閉鎖が起これば、それによって選択肢が減ることもあり、一概に論じるのは困難である。

■議員 イズミの進出によって、税収はどれくらい見込めるのか。

■市長 対象となる税として法人市民税、固定資産税が想定されるが、現在は具体的な計画が出されていない段階であり、設置される法人の形態、建物の仕様、店舗設備等に不確定な要素が多く、算出は困難である。

■議員 イズミであれば、基盤整備を行った上で進出するため、乱開発にならないのではないか。

■市長 新しい道路ができれば、市街地調整区域であっても、一定の要件を満たせば、食料品や日用品の販売店舗、理容室、自動車修理工場、更には、ガソリンスタンド等が建築可能となるので、沿道の開発が進むことも

### イズミ建設問題と市政の取組について

■議員 安くて良いものを選択できること、すなわち市民の消費生活の選択肢が増えることは、市民に喜ばれることだと思いませんか。

■市長 一般論で言うならば、新たな出店により消費の場における選択肢が増えることになるが、その一方で、既存店の規模の縮小、閉鎖が起これば、それによって選択肢が減ることもあり、一概に論じるのは困難である。

■議員 イズミの進出によって、税収はどれくらい見込めるのか。

■市長 対象となる税として法人市民税、固定資産税が想定されるが、現在は具体的な計画が出されていない段階であり、設置される法人の形態、建物の仕様、店舗設備等に不確定な要素が多く、算出は困難である。

■議員 イズミであれば、基盤整備を行った上で進出するため、乱開発にならないのではないか。



考えられる。20人以上の大規模開発となれば、開発者により一体的な基盤整備がなされる。



岡本武士議員(しんせい)  
おかもと たけし

市長の政治姿勢について  
(市政への市民の信頼)

■議員 野坂市長就任以来1年9か月経過したが、依然として財政硬直化の状態にある。そこで以下伺う。

(1) 行財政改革の進捗よく状況  
(2) 選挙公約に対する市長としての満足度

■市長 (1) 現行の推進方針に基づいたものは、平成15年度において、34項目37細目のうち23細目を実施している。中でも、事務事業評価制度を導入したり、財政面では、市債をいかに減らすかということを考え、15年度16年度予算はプライマリーバランス(基礎的財政収支)を保つように編成した。

(2) 就任以来1年9か月経過したが、全力を尽くして、米子市発展のために頑張ってきたつもりである。選挙公約については、必ずしも実現できていない部分も多々あり、なかなか手をつけにくい部分もあるが、自己評価すれば、70点である。

■議員 市長は市政運営の4つの基本姿勢を掲げて市政に取り組んでいる。市議会としても協力していきたいが、基本姿勢のうち「公正公平な行政執行」について、その実績を具体的に示されたい。

■市長 市政に携わる上での基本姿勢として、4項目を挙げていますが、その中の「公正公平な行政執行」というと、私自身、公正公平な市政に努めている。また、他の実績として、入札制度の改革や職員倫理規程の制定等に取り組んだところである。今後4つの基本姿勢を堅持しながら、市政に携わっていきたい。

■議員 市税等の滞納整理本部を立ち上げられたが、滞納整理に携わっている職員の経費ほどの程度か。

■市長 滞納整理に携わる嘱託職員の人件費については、時間外手当を除いて年間約4500万円と承知している。

■議員 米子ゴルフ場の借地料の無償貸付等、市長が理事長という立場で馴れ合いの決定がな

されているのではないかと。

■市長 米子ゴルフ場用地の無償貸付については、ゴルフ場経営の悪化等から、平成13年9月に福祉事業団から無償貸付の要望が出されたため、過去の当事業団の決算剰余金による市への寄附等を考慮して、財産の無償貸付等に関する条例の規定に基づき、平成13年10月から5か年間無償貸付とされたと理解している。



にしおり ようこ  
錦織陽子議員  
日本共産党  
米子市議会  
議員 団

指定管理者制度について

■議員 指定管理者制度について以下伺う。

(1) 対象施設決定に係る作業の進捗よく状況

(2) 対象とする施設、対象としない施設の検討に当たったの最重視すべき点

(3) これまで管理委託を受けていた法人の解散、職員の解雇といった雇用問題が全国的に起こっているが、どう思うか。

■市長 (1) 現在、管理委託を行っている公の施設について、その施設のあり方を再検証しながら、この制度を実施した場合の問題点、管理業務の範囲などについての検討を行っている。検討作業終了後、基本的な考え及び対象施設名を公表したい。

(2) 指定管理者に公の施設の管理業務を行わせることにより、そのノウハウを活用し、多様化する住民のニーズに、より効果的、効率的に対応することができ、もって、住民に対するサービスの向上を図ることが最大の目的であることである。

■助役 (3) 各独立した法人なので、一義的には法人の責任において対処しなければならぬことではあるが、市としても、どのようなことが考えられるのか検討していきたい。

改正児童福祉法の対応について

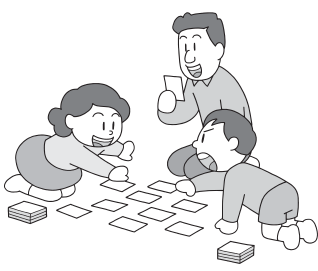
■議員 児童虐待防止対策等の充実・強化が盛り込まれ、とりわけ児童相談に関する体制の充実や保護を要する児童に関する司法関与が強化された改正児童福祉法が来々4月から施行される。そこで以下伺う。

(1) 現行の虐待防止の取組状況

(2) これまで県の児童相談所で受けていた相談業務を平成17年4月から市町村が担うことについての対応方針

■市長 (1) 児童家庭課内に家庭児童相談室を設置し、3名の家庭相談員により、児童虐待を含めた家庭における児童の育成に關して、日々生じるさまざまな問題に対する相談業務や家庭支援業務を行っている。また、本市における児童の虐待防止、早期発見、早期介入など児童と家族への支援・援助体制の確立を目指した関係諸機関との連絡調整と必要な事業を行うための「児童虐待防止ネットワーク」の事務局を担当し、円滑な運営に努めている。

(2) 市町村が児童相談業務を第一義的に担うことで、相談・支援業務の増大が予想されることから、それらの業務に迅速・適切に対処するため、現在、家庭児童相談室の充実・強化に向けての職員の配置を検討している。





おかむら えいじ  
**岡村英治議員** (日本共産党  
米子市議会  
議員団)

**引き続き地方交付税削減の方向について**

■議員 地方交付税は、財政力の弱い自治体にあっても住民に標準的な行政サービスを提供できるように財源を保障する制度であるが、今年度の予算編成を前に、前年度と比べていきなり全国平均で12割、約2兆9000億円も大幅カットされ、地方から悲鳴が上がったのは記憶に新しい。地方6団体は、基本的には今年の大削減前(昨年の水準)に戻すよう要求しているが、政府・与党合意の基本枠組みでは、来年度から「国・地方の双方が納得できる形で歳出削減に努める」と削減方向は明確になっている。交付税削減の方向での動きに、どう対処される考えか。

■市長 地方団体間における財政力の格差を解消し、地方行政の計画的な運営を図るための財源調整機能及び財源保障機能の両機能について、地方交付税の

主旨に沿って、引き続き堅持されることにも、交付税総額についても確保されるべきであると考えている。今後の国と地方の協議の場の検討状況を注視していくとともに、全国市長会などを通じ強く働きかけていきたい。

**米子空港滑走路延長事業についての市民合意**

■議員 米子空港滑走路延長事業について、本年3月議会で、平成20年に50万人の利用者が見込まれるとした需要予測の詳しいデータの提供を求めたわが党派の同僚議員の代表質問に対し、市長は「現在、わかりやすいデータを提供いただくよう県を通じて国にお願いしている」と答弁されている。それから9か月が過ぎようとしているが、データの提供はなされたのか。もしなされていないのなら、なぜ提供されないのか国にたたすべきではないのか。

■市長 需要予測のデータは、平成16年1月に国土交通省中国整備局から説明を受け、その説明資料を市議会へも提供させていただいた。これは、全国の空港整備事業の実施に当たり、通常行われる航空需要予測であり、主に基礎的な部分であったため、

よりわかりやすい形での資料の提供について、県を通じてお願いしているところであるが、現在までのところ資料の提供はない。なぜ提供していただけないのか理由は承知していないが、引き続き県を通じてお願いをしていきたい。

**(その他の質問項目)**

- 合併後の米子市のあり方
- 住宅リフォーム助成・貸付制度の創設を



なかがわ けんぞく  
**中川健作議員**(サンシャイン)

**指定管理者制度と自治体の責任について**

■議員 施設ごとの指定管理者制度導入の適否判断では、何を最重要判断基準にするのか。

■市長 制度導入は、経費削減等の目的もあるが、公の施設が住民の福祉を増進する目的をもつてその需要に供する施設である以上、住民サービスの向上を最優先すべきものと考えている。

■議員 指定管理者の選定に当たっては、外部の選定委員会では

審査し、その過程や内容を公開して透明性を確保すべきではないか。

■総務部長 議員のご提言も重々踏まえて検討していきたい。

■議員 議員、市長などが理事、監査役等である団体を指定管理者候補から外すべきではないか。

■市長 地方自治法上、指定管理者制度において兼業は禁止されていないが、その取扱について、今後検討していきたい。

■議員 指定管理者の情報公開制度、個人情報保護制度はどうするのか。

■市長 情報の開示に必要な措置を講ずるよう努めるべき旨を、米子市情報公開条例に定めることについて検討したい。個人情報保護の保護に関しても、個人情報保護条例で市の機関と同様の責務を負わせることとした。

■議員 利用者や市民の苦情処理対応機関として、苦情調整委員会のような機関を設置してはどうか。

■市長 苦情を含め、いかに利用者や市民の声を吸い上げ、その声の声をいかに対応するか、その手法については研究してみたい。

■議員 無料の原則がある図書館に、民間企業が参入する意味はなく、法律で教育機関として位置付けられている図書館は指

定管理者制度になじまないと考えられるかどうか。

■教育長 教育委員会としては、学校教育と社会教育が一体となった教育活動を推進する上で、民間の独立性が強く求められる指定管理者制度に行政の関与が薄くなる可能性があるとするれば、適当ではないと考える。図書館には、これまで培ってきた地域の歴史や文化を蓄積し、責任を持って継承していく役割もあり、継続性の面からも現行の制度が好ましいと考えている。

■議員 図書館は直営で業務委託という方法ならば、無理に指定管理者制度を導入しなくても現状のままでも可能ではないのか。

■助役 図書館の場合は、教育委員会の考えを尊重しなければいけないと考えている。法制面を含め、どう整理するかはこれから多面的に検討する。



かさや えつこ  
**笠谷悦子議員**(公明党  
議員団)

**高額療養費の窓口支払を自己負担だけに**



■議員 高額な医療費がかかった場合、高額療養費として、自己負担分を超える金額が払い戻されるのは2か月後であるという現在のシステムを、自己負担分だけの金額を医療機関の窓口で支払えば済むように改善すべきであると考えられているかがかか。

■市長 現在の高額療養費支給制度は、医療機関で支払った一部負担金が限度額を超えた場合に、申請に基づき償還払を行うことを原則としており、一部負担金額が著しく高額となった場合、支払が困難なケースも出てくることは十分考えられるところである。そのため、本市においては、高額療養費の貸付制度や医療機関の了承を得ての委任払を利用していただくことにより、過重な一部負担の軽減を図っている。

■議員 医療費の一部負担金が高額となった場合の医療費の貸付、委任払の方法等の制度の周知はどのようにされているか。

■市長 広報紙「よなごの国保」により、案内をしているほか、入院施設のある病院の協力を得て、パンフレットを配布している。今後とも機会をとらえて、広報に努めていきたい。

### 児童虐待への防止策の考えについて

■議員 育児支援家庭訪問事業は、16年度予算案の中で、厚生労働省が子育て家庭支援対策の充実として新規に挙げ、過重な負担がかかる産後間もない時期などに手厚い支援を行うことが子どもの健全育成に効果的であるという考え方をもち、①産後間もない時期の養育者に対し、子育て経験者やヘルパー等が家庭訪問をして、育児・家事についてのアドバイスや必要な援助をする②虐待の要因として指摘されている産後うつ病等で子育てに行き詰まりを感じている養育者・家庭に対して、保健師、助産師、保育士、児童指導員等を派遣し、育児に関する具体的なアドバイスや技術指導を行うという支援を行う事業である。本市においても、積極的にこの事業を実施すべきであると考えられているかがかか。

■市長 積極的に支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前の段階での早期の支援を行うことは、虐待防止の上からも重要なことであると思うので、検討してみたい。

(その他の質問項目)

○なかよし学級について



なかだとしゆき

### 中田利幸議員(新風)

#### ウインズ米子に関連する地域環境整備について

■議員 ウインズ設置に当たって、日本中央競馬会及び(株)ワイリスと交わした覚書の第4条に「地域利用施設について、ウインズの運営に支障のない限り、地域住民の利用に供するよう努めるものとする」とあるが、今日までの状況はどうか。

■市長 地域利用施設として約5畝の多目的広場が整備されており、年間270日前後開放されている。

■議員 この覚書第4条中の「地域住民」という用語の「地域」とは、どの範囲を指すのか。

■市長 米子市域全体である。

■議員 多目的広場の利用は、年間でたこ揚げ1件程度であると聞いているが、覚書の内容を履行したと受け止めているか。

■市長 この規定は、施設開放日ができる限り多く設けること

を定めたものであり、規定を遵守しているものと考ええる。

■議員 日本中央競馬会及び(株)ワイリスが考えている今後の施設の設置について、どう把握しているか。

■市長 地域利用施設は、ウインズ建設に当たって、日本中央競馬会と協議調整を行った結果、多目的広場を整備することとしたもので、今後、施設を設置される予定はない。

#### 米子市とウインズ米子の関わりについて

■議員 ウインズ米子がスタートして、現在までさまざまな課題について協議がなされ、その対策についても処理はされてきたが、地域対策に関することなど、今後も処理していくべき課題があり、ウインズの今後は、日本中央競馬会の今後の経営状況によって変化していく可能性があるかと考える。誘致時に設立された(株)ワイリスの存在意義も含めて、市民レベルでは、今後のウインズに対する行政の関わり方について不安とも言えるような関心の高さを最近感じている。これらに対して、誘致した地元行政として、今後、どう関与していく考えか。

■市長 ウインズは、平成12年の開業以来、極めて良好に管理運営が行われているものと認識しており、今後ともこのような状態が保たれるよう見守っていきたい。管理運営については、平成13年に地元代表者、ウインズ運営者、市職員で構成する「ウインズ米子環境対策協議会」を設置し、それ以降、毎年、周辺環境について意見交換を行っている。今後も引き続き、この協議会を通してウインズの管理運営状況を把握し、周辺の良好な環境、風紀等の維持、保全に適切に対応していきたい。



### 佐々木康子議員(日本共産党米子市議会議員)

#### 介護保険制度の見直しについて

■議員 厚生労働省の来年度からの介護保険制度の見直しは、もっぱら国の財政を抑制するため、高齢者のサービスの利用を制限し、国民負担を増やす内容となっている。「現行の介護サービスが軽度な要介護者の改善

等につながっていない。重度化している」という根拠は何か。

■市長 松江広域行政組合、出雲市、瑞穂町の要介護者を対象に調査研究され、平成12年10月と平成14年10月との状態変化が報告されている。

■議員 家事代行型は「自立支援の観点から、給付の対象、期間、方法を見直す必要がある」としているがどう考えるか。

■市長 生活が破局するようなサービス制限や心身の状態を無視したサービスメニューの強制は行わないものと考えている。

■議員 「利用者負担の不均衡」を是正するとして、特老の入所者から、ホテルコストとして居住費、食費を保険給付費からはずし、全額負担とするということであるが、低所得者は入所できないのではないか。

■市長 低所得者には高額介護サービス費の見直しやホテルコストに係る新たな補足的給付も併せて実施し、負担の増加を抑制するものと考えている。

### 介護予防について

■議員 介護予防は福祉として実施されてきた。高齢者の日常生活要求は緊急性を持つが、

専門家の力を借りて解決するほどこでもないことが、時間に関係なく、日常的に発生する性質がある。本市では、現在1か所でミニデイサービス事業を実施しているが、こうしたサロンのような宅老所を各地につくっていくことが介護予防につながると思うがいかがか。

■市長 これからの超高齢社会を乗り切るためには、これまで以上に地域住民の自主的な支え合いが重要になる。ミニデイサービスモデル事業は、このような観点から、お年寄りの「閉じこもり予防」なども視野に入れて始めた事業であるが、期待したような拡がりはなかった。今後は、各地区の社会福祉協議会で実施している「いきいきサロン」との協調を図りながら、地域の方々と一緒になって支え合いのあり方を考えていきたい。

■議員 各地域で取り組むためには、担い手を確保し、養成する必要があると思うがいかがか。

■市長 市民が積極的に地域活動に参加できるような環境づくりを、現在着手している地域福祉計画策定過程の中で市民と一緒に模索していきたい。

(その他の質問項目)  
○中学校給食の早期実現にむけて

○市民の健康を守っていくために



藤尾信之議員(ふじおのぶゆき)

### 大洲市との関係について

■議員 愛媛県の中西部に位置し、人口は約4万人、面積は約240平方キロで、伊予の小京都と呼ばれる大洲市との関係について、以下同。

- (1) 市長の大洲市への訪問状況
- (2) どのような交流事業を行ってきたか。
- (3) 今後の課題

■市長 (1) 米子城主の国替えを契機として、米子と深い関係が生まれた大洲市の現状について、一度は見てみたいという強い想いから、本年8月、米子市の児童が中江藤樹小学生交流事業で大洲市を訪問したので、この時期に合わせて、表敬訪問し、大洲市長や総務商工部長をはじめ、関係職員にも会い、小学生の交流状況や伊予の小京都と言われる街並みを拝見した。

(2) 13年度から県の市町村振興交付金の支援を受けて、歴史の展覧会や講演会の開催、日本藤樹学会との共催による中江藤樹フォーラムの開催、米子がいな太鼓と大洲臥龍太鼓の大鼓交流、芋の食文化交流など、互いの市民が相互訪問し、親しみを感じ、理解を深める交流をしてきた。

(3) これまでに行ったさまざまな交流を継続することが大切である。

### 専決処分について

ったので、災害復旧関連経費を専決処分したものである。残りの1件は、錦海団地分譲事業に係る財産処分について、3億7500万円の分譲収入があったので、早期返済を行うために専決処分したもので、12月議会の議決を待つて対応した場合は、約320万円の債務解消額の影響があった。専決処分の解釈は、法令上、議会の議決事項とされている部分を長権限で処分するものであることから、地方自治法第179条の規定に基づき、厳正かつ慎重に対応すべきものであると認識している。

■議員 専決処分をしなくても、臨時議会で審議を求めようと思えば、堂々招集するだけの時間の余裕が絶対にあるはずである。議会がうるさいから専決処分の隠れみよによるという、ずるい考え方ではないかとさえ思う。当局のご都合主義による勝手な独善的解釈によるものであれば、議会軽視もはなだしきというべきである。地方自治法第179条の長の専決処分について、正しい地方自治法の解釈を伺う。

■市長 今議会に上程している予算関連の専決処分6件のうち5件は、台風等による災害対策として早急に対応する必要があ



渡辺穰爾議員(わたなべれいじゅん)

### 耐震調査後の学校施設整備について

■議員 昭和56年の建築基準法施行令改正前に建設された公共施設の耐震調査が、平成8年度から進んでいる。平成7年に発生した阪神淡路大震災以後、鳥取県西部地震を経験し、計画的に実施されていることは評価す



る。そこで、はりにも損傷が出るなどの被害が考えられる施設として判定された福生西小学校校舎、弓ヶ浜小学校体育館は新築され、安全性の確保ができた。同様の区分に判定された施設で耐震補強されていない施設を伺う。

■教育長 耐震補強が必要な学校施設は、校舎棟の補強が和田小学校、就将小学校及び福米東小学校、体育館の補強が成実小学校、箕蚊屋小学校及び米子養護学校である。緊急度の高い施設から、順次、補強工事を行うよう計画している。

■議員 学校は災害時の避難場所に指定してあるが、地域住民に対して、耐震調査の結果を公表しているのか。

■教育長 耐震補強で賄える学校と根本から建替えしななければならない学校の2通りがある。右記6校は、耐震補強で賄えることから、地域住民に対して、避難時に注意する旨の指示、連絡はしていない。

### 遊休農地対策について

■議員 現在、本市には多くの遊休農地があり、これは農家ばかりの問題ではなく、環境面を

考えると非農家にも影響を及ぼしている。今後、遊休農地を出さないためには、農地の基本的な位置付けが必要である。そこで、本市の農地政策についてどう考えているのか、また、長期的な政策として、今後、遊休農地を出さないための政策をどう考えているのか。

■市長 本市においても、弓浜地区を始めとして遊休農地が広がっており、その影響は周辺農地だけでなく、景観や交通安全等へも及ぶことから、農業関係者だけでなく、市としても対策に取り組まなければならない重要な課題である。農地が遊休化する原因は、いろいろ考えられるが、この対策は、農地の流動化を図ることが最も重要なことである。市としては、「米子市遊休農地対策協議会」を通じて、農地の出し手の調査を行い、やる気のある農業者や認定農業者などの借り手との結び付けを行っている。また、本市では、昨年度から「遊休農地解消事業補助制度」を創設し、農地の流動化を促進しながら遊休農地の解消を進めている。



たにもと さかえ  
谷本 栄議員(新風)

### 合併後の保育料について

■議員 昨年6月議会において、米子市の保育料は県内で一番高いことが確認された。平成16年度より一部改定されたことは評価したいと思うが、県内での市町村合併が進む中、合併後の鳥取市との比較をしたところ、所得階層によっては6か月で保育園に入園し、卒園するまでに20万円〜40万円もの差が生じる。あえて他県他市との比較はしないが、県内では一番高かった保護者負担が新市においてどうなるのか伺う。

■市長 合併後の保育料は、両市町の低い保育料を基準に再編することとしており、新市の保育料の軽減に係る費用を平成16年4月1日現在の入所児童で試算すると、約6600万円増額して保護者負担の軽減ができる見込みである。また、本市は37か所の保育所を設置し、地域に密着した形での保育を実施して

きているが、小規模な保育所が多いため、施設規模により定められた国の徴収基準における保護者の負担が高い中で、平成12年度より保育料を据え置いてきた。平成16年度に一部軽減を図ったが、合併後は子育て支援対策の一環として、住民への負担も考慮し、できる限りの保護者負担の軽減を図りたい。

### すこやか弁当の充実について

■議員 現在実施しているすこやか弁当を充実する上からも、平成18年度に建設を計画されている給食センターをすこやか弁当が作れるような施設とし、市で対応することができるよう提案したいかがが。

■市長 現在計画中の学校給食センターは、小学校給食用の調理施設として、食缶方式の製造ラインを建設する予定である。弁当を大量に作るということになると、弁当方式と食缶方式とは工程が異なり、献立内容も異なることから、別個の製造ラインとスタッフが必要となる。したがって、議員提案の学校給食センターで弁当を作ることは、実現が困難であると考えてる。

説明責任を果たしながら、中学校給食実施の計画を再検討することも必要であると思うがいかがか。

■市長 中学校給食は、0-157対策として行っている小学校給食調理施設の改築が終了した後に、最近の他都市の動向や本市の財政状況を考慮し、民間の専門家の意見等も参考にしながら、さまざまな角度から効率的で実現可能な方策を模索検討していきたい。



えんどう とおる  
遠藤 通議員(二院クラブ)

### 米子市第7次総合計画と新市まちづくり計画について

■議員 米子都市圏は、税収、従業者数、工業出荷額いずれも、鳥取や松江に劣っているが、それをどう捉え、都市間競争に打ち勝つ官民のまちづくりの目標をどのように構築される考えか。

■市長 指数的には、比較の対象とする圏域や分野の設定によって異なる結果が出る。経済分野のみならず、医療、福祉、自

然環境等さまざまな観点から総合的に比較すべきである。今後は、新市発足後、新しい総合計画を策定する中で、将来都市像を十分に踏まえ、都市機能の集積、交通の要衝性、地域資源や特性を効果的に活用し、都市としての総合力を高める取組を検討したい。

■議員 中心市街地のスプロール化現象と市周辺の企業進出をどのようにとらえているか。

■市長 中心市街地の商店街は、空洞化が進みつつあることは認識しているが、中心市街地全体としてみれば、複数の大規模小売店を始め、頑張っている商業者もある。また、市外への大規模小売店の進出は、市としてそのことは是非を言う立場にないが、市内の商業者は、今まで以上に知恵をしぼり、消費者の支持を得るための頑張りが求められると思っている。

■議員 中心市街地のスプロール化現象と市周辺の企業進出をどのようにとらえているか。

■市長 両公社の保有資産の取得価格は約97億6400万円、それに対する現在までの借入利息は、約9億3200万円となっている。

■議員 総合窓口がうまく機能するポイントとして、①窓口の担当課と、本来その事務を所管する課の間の連携をいかにうまく構築するか②情報の一元化、住民基本台帳情報はもちろん、税や保険年金、福祉に至るまで必要な情報を取り出せるシステムの構築③即戦力になり得る完全なマニュアルづくりの3点であると考える。このように具体的状況を勘案し、総合窓口設置に向けての検討をされたことがあるか。現在までの取組状況と今後の課題を伺う。

■議員 総合窓口がうまく機能するポイントとして、①窓口の担当課と、本来その事務を所管する課の間の連携をいかにうまく構築するか②情報の一元化、住民基本台帳情報はもちろん、税や保険年金、福祉に至るまで必要な情報を取り出せるシステムの構築③即戦力になり得る完全なマニュアルづくりの3点であると考える。このように具体的状況を勘案し、総合窓口設置に向けての検討をされたことがあるか。現在までの取組状況と今後の課題を伺う。

■議員 市役所の組織単位による一方的な情報発信ではなく、市民の視点に立った使いやすいホームページの構築、改良が必要と考えるが、今後の方向性について伺う。

### 開発・土地公社の債務の現状について

■議員 110億8000万円の簿価から取得価格を引くと、その差は諸経費と借入利息と考える。取得価格に対する借入利息の残高は、両公社で幾らになるか。

■市長 公社所有の物件は、いずれも広大な面積の物件が多く、一般的な売買取引事例が少ないため、また、コスト負担が生じることもあり、個別物件ごとの鑑定評価はしていない。しかしながら、公社債務の早期解消を図る観点から、公社保有地の実態を把握することは必要なので、今後は、地価公示等による価格を参考に内部で試算してみたい。

■市長 本市では、住民異動に伴う関連業務担当課及び税関係証明発行課が1階に配置されており、短時間で担当課まで移動でき、また、証明、住民異動に関連した専門的な相談や手続きに即対応できる体制にあるため、いわば、総合窓口的な配置となっており、住民の一定の利便性は確保されていると考える。今後は、各課の間の有機的な連携の構築策、また、総合案内の有効活用、わかりやすく見やすい案内板・窓口表示、繁忙期における窓口混雑緩和策、窓口職員の取扱業務に関する情報の共

■市長 本市では、平成15年度からホームページ見直しの検討に着手し、敏速で正確な情報の提供、利用しやすいホームページの検討をしてきた。この検討結果を基に、まずホームページ運営の基本となる運営方針に基づいて平成16年4月にホームページの改良を行った。これにより、身体に障害のある人、高齢者、パソコンの操作に不慣れな人にも使いやすく、また、パソコンの違いに左右されないホームページ運営が推進できると考える。市民へ提供する情報なども、各課それぞれの情報としての提供だけでなく、各課の情報をまとめ、市民や事業者などの目的別に合わせた情報提供が必要であると認識しており、現在、その準備を進めている。また、

■議員 魅力ある授業を行うために、教員の資質と能力の向上について、どのような努力をされているのか。

### 総合窓口の設置について

有化等の対策は必要と考えているので、総合窓口設置の検討をしていきたい。

### ホームページの活用について

ホームページからの各種申請用紙等のダウンロードサービスは、平成15年12月から開始し、現在では戸籍、所得・課税証明、納税証明などの郵送請求用申請書を始め、133種類となっている。

(その他の質問項目)  
○防犯に関する条例制定の推進について



やすだ あつし  
安田 篤議員(公明党)



やすだ たつや  
安木達哉議員(公明党)

### 教育問題について

■議員 魅力ある授業を行うために、教員の資質と能力の向上について、どのような努力をされているのか。

■教育長 県の教育センターでの研修を中心に、県教委でさまざまな研修の機会を設けていただいている。また、学校が独自に講師を選び招へいできる事業などを県教委が実施しており、学校はそれらの事業を利用しながら、専門家から直接アドバイスを受けることも可能である。



本市でも、学校教育訪問調査研究派遣事業で昨年度まで毎年10名近い先生を県外の先進校に派遣するとともに、学校自体も独自に研修を行っている。

■議員 学校での小動物(うさぎ、鶏等)の飼育は、期待される教育効果に大きいものがあると思うが、現状と課題について伺う。

■教育長 子どもたちの生命尊重の心情を養い、動物愛護の精神を培うためにも、特に小学校での小動物の飼育は必要であると考え。飼育の現状は、飼育担当の教員を中心に子どもたちが当番を決め、世話を行っている。課題は、夏場のえさの調達や鳥インフルエンザ等の病気が発生した際の対応である。

騒音による市民生活への影響について

■議員 陸上自衛隊米子射撃訓練場における訓練時の騒音対策は、自衛隊によって射撃場側堤のかさ上げが進められているが、その効果を感じられず、周辺住民は相変わらず、騒音に悩まされながら生活している。そこで以下伺う。

- (1) 騒音対策の状況
(2) 現地視察の感想

■市長 (1)施設周辺地域における住宅地の拡大を考えると、施設移転等の抜本的な対策の必要性はもちろんのこと、一日でも早く実効ある措置を講ずることも重要であると認識している。このことから、本年6月に防衛庁長官に面会し、騒音対策の実施を直接お願いした。現在の状況は、防衛庁において、来年度予算として、実効性のある騒音対策を研究するための調査費を要求しているとのことである。また、昨年から実施している施設内の側堤のかさ上げについても、引き続き実施されると伺っている。

(2)現地視察当日は、小銃での訓練が行われており、その射撃音は予想はしていたが、「間近では、やはり相当大きな音がでるのだな」ということを実感した。



もり まさき 森 雅幹議員(協三クラブ)

通学路への防犯灯の設置について

■議員 (1)奈良の小1女児誘拐殺害事件をどのように受け止めているか。

(2)通学路の安全点検はどうなっているか。

■教育長 (1)卑劣で凶悪な犯行であり、まことに痛ましく、大変胸が痛む思いでいる。まったく特殊な事件と思いたいが、本市においても、このような事件が起こる危険性が児童生徒の日常生活の中に潜んでいると考えなければならぬ。強く注意を喚起していく必要があると考えている。

(2)通学路を指定する学校長が適宜点検し、日ごろから校区内の危険箇所は十分把握していると認識している。

■議員 夜間の通学路を明るくする必要があると考えるがどうか。

■教育長 通学路の防犯灯は、学校からの要望に基づき、郊外の校区を中心に集落と集落の間を調査し、地元との協力を得て危険箇所を設置してきた。今後も要望があれば、調査し、必要な箇所は道路管理者に要望したい。

■議員 私の調査では、箕蚊屋中学校区の不審者の出没する危険箇所は中学校付近の田んぼの中の通学路だと分かった。また、過去この付近で事件が多発して

いることも分かった。現行制度では農道であるため、街路灯の補助対象にならず、自治会が田んぼの中に防犯灯を設置することができない。市が防犯灯を設置する必要があると思うがいかがか。

■市長 犯罪から住民を守り、安全で安心のまちづくりを進めるには、警察、自治体のみならず、住民や事業者を始め、地域で生活するすべての者が連携・協力しながら、それぞれの役割を果たすことが重要である。そういう事例があれば、その危険箇所での問題解決について、地域みんなで考えていかなければならない。

■議員 女子中学生・女子高校生は夜、田んぼの中を自転車が無灯火で帰ってくる。ライトをつける和不審者に見つかって襲われるかもしれないからだそう。そういう現状であることも分かっていた。行政が何か手を打たないといけないと考えている。現行の施策メニューではどうにもならない。違う対策を打ち出さなければならぬ。費用がかかるとすれば、防犯灯器具の購入代金と電気料金ということになる。この対策を市の方で考えていただきたい。

(その他の質問項目)

○中学校のヘルメット着用 of 教育的効果について
○家庭保育(非通園)児童への子育て支援について

議会の内容を詳しく知りた い方は

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をご覧ください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における一切の状況が記録されています。

「会議録」は、市立図書館、各公民館に備えてあります。どなたでもご覧になれますので、どうぞご利用ください。

また、インターネットでもご覧いただけますので、併せてご利用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配付、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、2月下旬の予定です。

米子市議会についてのいろいろな情報がインターネットでご覧いただけます

インターネットの米子市ホームページの表紙にある「米子市議会」をクリックしていただきますと、次のとおり、米子市議会についてのいろいろな情報がご覧いただけます。ぜひご覧ください。

- ・市議会のしくみ
- ・市議会の運営
- ・委員会
- ・市議会の権限
- ・請願・陳情の手続き
- ・傍聴のしかた
- ・議員の紹介
- ・議会日程
- ・市議会だより
- ・会議録

米子市のホームページのアドレス

<http://www.yonago-city.jp/>

米子市議会に対するご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお受けしておりますので、お気軽にお寄せください。

電話 32-0302  
FAX 35-6464  
メール [gikai@yonago-city.jp](mailto:gikai@yonago-city.jp)

3月定例会の日程

3月2日(水) 本会議(開会)  
7日(月) 本会議(各個質問)  
8日(火) 本会議(各個質問)  
9日(水) 本会議(各個質問)  
10日(木) 総務文教委員会  
11日(金) 民生環境委員会  
14日(月) 産業経済委員会  
15日(火) 建設水道委員会  
17日(木) 本会議(閉会)

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
議会事務局  
電話 32-0302

議会だより編集委員

中川 健作  
佐々木 康子  
伊藤 ひろえ  
岩崎 康朗  
尾崎 太光子  
原 紀子

\*\*\*\*\* 請願書・陳情書の作り方 \*\*\*\*\*

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び

氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

記載上の注意事項

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
- ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③提出期限は特に決まりはありませんが、事務処理の都合上、なるべく定例会の開会日3日前の正午までに提出してください。
- ④提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。

書 式

表 紙	内 容
〇〇〇に関する 請 願 書	年 月 日 米子市議会議長様  (提出者) 住 所 氏 名 印
紹介議員 氏 名 (署名又は記名押印)	〇〇〇に関する請願 1 要 旨…… 2 理 由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。



## 第446回12月定例会提出議案等審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果
議案第127号	専決処分について(平成16年度米子市一般会計補正予算)(補正第4回)	原案承認 全会一致
議案第128号	専決処分について(平成16年度米子市市営墓地整備事業特別会計補正予算)(補正第1回)	原案承認 全会一致
議案第129号	専決処分について(平成16年度米子市一般会計補正予算)(補正第5回)	原案承認 全会一致
議案第130号	専決処分について(平成16年度米子市一般会計補正予算)(補正第6回)	原案承認 全会一致
議案第131号	専決処分について(平成16年度米子市駐車場事業特別会計補正予算)(補正第2回)	原案承認 全会一致
議案第132号	専決処分について(平成16年度米子市一般会計補正予算)(補正第7回)	原案承認 全会一致
議案第133号	米子市職員等の旅費に関する条例及び公聴会参加者等実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第134号	米子市国民保護協議会条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第135号	米子市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第136号	米子市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第137号	米子市法定外公物管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第138号	土地改良事業の施行について(団体営四ヶ村堰地区基盤整備促進事業)	原案可決 全会一致
議案第139号	土地改良事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約を定める協議について	原案可決 全会一致
議案第140号	農業農村整備事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約を定める協議について	原案可決 全会一致
議案第141号	市道の路線の廃止について(博労町4丁目1号線)	原案可決 全会一致
議案第142号	損害賠償の額の決定について	原案可決 全会一致
議案第143号	平成16年度米子市一般会計補正予算(補正第8回)	原案可決 全会一致
議案第144号	平成16年度米子市市営葬儀事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第145号	平成16年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第146号	平成16年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決 全会一致
議案第147号	平成16年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決 全会一致
議案第148号	平成16年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決 全会一致
議案第149号	平成16年度米子市老人保健事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第150号	平成16年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第151号	平成16年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第152号	高齢者虐待防止法の制定を求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第153号	大規模災害の対策と早期復旧及び被災者支援に関する意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第154号	北方領土返還要求に関する決議について	原案可決 全会一致
議案第155号	国民皆保険制度を堅持し、混合診療の解禁に反対を求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第156号	W T O ・ F T A 交渉に関する意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第157号	「食料・農業・農村基本計画」の見直しに関する意見書の提出について	原案可決 全会一致
報告第9号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告 ー
報告第10号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告 ー
報告第11号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告 ー
報告第12号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	報 告 ー
報告第13号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	報 告 ー

## 継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果
議案第116号	平成15年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定 賛成多数
議案第117号	平成15年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定 賛成多数
議案第118号	平成15年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決 全会一致
議案第119号	平成15年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定 賛成多数
議案第120号	平成15年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について	原案可決 全会一致

## 第446回12月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果
陳情第 63 号	「イズミ」の米子進出反対について	継続審査 ー
陳情第 64 号	米子駅前「東横イン米子ビル建築計画」の中止指導について	継続審査 ー
陳情第 65 号	自衛隊をイラクから撤退させ、憲法9条を守ることを要求する意見書の提出について	不採択 賛成多数
陳情第 66 号	利用者負担の大幅増など介護保険の改善を求める意見書の提出について	不採択 賛成多数
陳情第 67 号	郵政民営化に反対し、郵政事業における国民へのサービス向上とユニバーサルサービスの確保に関する意見書の提出について	趣旨採択 賛成多数
陳情第 68 号	消費税の増税及び定率減税縮小に反対する意見書の提出について	不採択 賛成多数
陳情第 69 号	保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める意見書の提出について	不採択 賛成多数
陳情第 70 号	安心してかかれる医療保障の充実改善を求める意見書の提出について	不採択 賛成多数
陳情第 71 号	「改革」年金法の実施を中止し、最低保障年金制度の実現を求める意見書の提出について	不採択 賛成多数
陳情第 72 号	「三位一体改革」に関する意見書の提出について	不採択 賛成多数
陳情第 73 号	株式会社イズミが計画する大規模ショッピングセンターゆめタウン米子の出店反対について	継続審査 ー
陳情第 74 号	株式会社イズミが計画する大規模ショッピングセンター「ゆめタウン米子」の出店反対について	継続審査 ー
陳情第 75 号	WTO・FTA交渉に関する意見書の提出等について	趣旨採択 全会一致
陳情第 76 号	「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書の提出等について	趣旨採択 全会一致
陳情第 77 号	米子市上福原地区大規模開発について	継続審査 ー
陳情第 78 号	スーパー「イズミ」米子進出賛同について	継続審査 ー
陳情第 79 号	スーパー「イズミ」米子進出賛同について	継続審査 ー
陳情第 80 号	イズミ進出反対について	継続審査 ー
陳情第 81 号	「教育基本法の改正について徹底論議を求める意見書」提出について	趣旨採択 賛成多数
陳情第 82 号	教育基本法の改悪反対の意見書の提出について	不採択 賛成多数
陳情第 83 号	国民皆保険制度を堅持し、混合診療の解禁に反対を求める意見書の提出について	趣旨採択 全会一致
陳情第 84 号	混合診療の解禁に反対し国民皆保険制度を守ることにについて	趣旨採択 全会一致

## 継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果
陳情第 52 号	米飯学校給食回数の増加について	継続審査 ー
陳情第 54 号	温暖化対策税創設に関する意見書の提出について	継続審査 ー
陳情第 55 号	イズミ進出反対について	継続審査 ー
陳情第 57 号	大手スーパー「イズミ」の米子進出反対について	継続審査 ー
陳情第 59 号	スーパー「イズミ」米子出店反対について	継続審査 ー
陳情第 62 号	イズミゆめタウン出店について	継続審査 ー

## 第447回1月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果
議案第 1 号	市道の路線の認定について(上泉5号線)	原案可決 全会一致

